

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C00 里見 治 紀

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部経理部長 内藤 信 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部経理部長 内藤 信 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年11月11日に提出いたしました第13期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）四半期報告書の記載事項に一部訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

##### (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

##### 第2 四半期連結累計期間

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

&lt; 省略 &gt;

四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	173	17,554	6,566
-------------------------	-----	--------	-------

&lt; 省略 &gt;

(訂正後)

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

&lt; 省略 &gt;

四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	173	12,685	6,566
-------------------------	-----	--------	-------

&lt; 省略 &gt;

## 第4 【経理の状況】

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(訂正前)

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	2,502
繰延ヘッジ損益	14	328
土地再評価差額金	64	4,869
為替換算調整勘定	649	5,731
退職給付に係る調整額	72	85
持分法適用会社に対する持分相当額	22	3,256
その他の包括利益合計	907	6,864
四半期包括利益	173	17,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98	17,655
非支配株主に係る四半期包括利益	75	101

(訂正後)

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	2,502
繰延ヘッジ損益	14	328
土地再評価差額金	64	—
為替換算調整勘定	649	5,731
退職給付に係る調整額	72	85
持分法適用会社に対する持分相当額	22	3,256
その他の包括利益合計	907	11,733
四半期包括利益	173	12,685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98	12,786
非支配株主に係る四半期包括利益	75	101